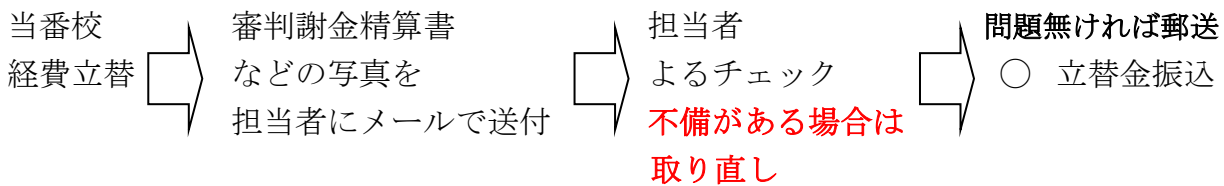


# 会場当番校 立替金精算マニュアル 【総理大臣杯】

令和4年4月1日

濱谷 弘志

当番校は試合実施に係る経費を立替精算すること。審判謝金精算書、レシート等（必要な場合）の確認後、実施経費報告書を作成・提出し学連より返金をうけること。以下の内容をよく確認し、学連の指示した進め方を必ず守ること。



## 【実施経費】

審判謝金 主審 3,000 円（1 級 5,000 円）、副審 2,000 円（1 級 3,000 円） 4 審 1,000 円

**総理大臣杯準決勝・決勝謝金**

**主審 5,000 円、副審 3,000 円、4 審 2,000 円**

審判交通費 総務より直接支払いを行うため**当番校は支払う必要なし。**

施設使用料 現地で直接現金払いの場合は立替をすること。必ず施設より使用許可書・請求書・領収書などの書類を受け取り、実施経費報告書と一しょに郵送すること。

**要使用許可書・請求書・レシート・領収書**

## 【実施報告書提出方法】

**試合前後に写真を各リーグ担当者に送り、内容チェック**をしてもらう。不備がなければ、**1 週間以内必着にて濱谷へ郵送**すること。**1 週間以内に提出できない場合は、必ず連絡を行うこと。**連絡もなく提出されない場合は立替分すべて**当番校の負担**とする。

## 【担当者】

濱谷弘志 hamatani.hiroshi@i.hokkyodai.ac.jp

## 【郵送先】

〒068-8642 岩見沢市緑が丘 2-34-1 教育大岩見沢校スポーツ文化専攻 濱谷弘志